

3月請求分の水道料金を減免します

物価高騰に伴う市民の皆さまの負担軽減を目的として、国の支援を活用し、3月の請求額（令和7年12月、令和8年1月使用分）の水道料金を減免いたします。

■ 3月の請求額が20万円未満の方

水道料金を全額減免します

※申請手続き不要です ※下水道料金は減免されません

■ 3月の請求額が20万円以上の方

料金を全額お支払いいただいた後に、別途補助金を交付する予定です。詳しくは市報3月号でお知らせします。

■ 井戸水などを水道水として使っており、上水道未契約の方

別途補助金を交付する予定です。詳しくは市報3月号でお知らせします。

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163



佐賀西部広域水道企業団
マスコットキャラクター
「ウオツ太くん」

令和8年度 交通災害共済に加入しませんか？

交通事故被害者の経済負担を軽減するため、住民が少ない掛金で相互扶助する制度です。ご家族みんなで加入しましょう。

掛金／1人500円（年額）※加入は1人1口

共済期間／4月1日～令和9年3月31日

※中途加入の場合は、加入手続きの翌日から令和9年3月31日まで

申込方法／加入申込書に必要事項をご記入の上、掛金を添えて以下の窓口へお申し込みください

- ・ゆうちょ銀行、郵便局の窓口
- ・市役所4階 総務課

※申込書は各窓口へ備え付けています



詳しくは 総務課 ☎0954-23-9315

国民年金保険料は口座振替・クレジットカード納付がおすすめ！

国民年金保険料のお支払いは、納め忘れのない口座振替やクレジットカード納付をご利用ください。前納制度を利用されると国民年金保険料が割引されます。

なお、新規に4月からの国民年金保険料について6か月以上の前納を希望される場合は、2月末までに申請をしてください。

申請時に必要なもの／・基礎年金番号がわかるもの

- ・口座振替の場合：通帳もしくはキャッシュカード、銀行の届出印
- ・クレジットカード納付の場合：クレジットカード（本人もしくは配偶者名義以外のカードを利用される場合、カード名義人の方の同意書が必要です）

マイナンバーカードをお持ちの方は、このお手続きを電子申請できます。

お手続き方法は右記二次元コードからご確認ください。

詳しくは 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121、健康課 ☎0954-27-7170

日本年金機構
ホームページ



ざいじゅうがいこくじん む

在住外国人向けのサイトがオープン！

たけおポータルの中に、在住外国人の皆さまの役に立ちそうなサイトを集めたページを作りました。

内容／ごみの出し方、相談窓口、日本語教室など

また、外国人雇用やインバウンド対応の情報も載せています。ぜひ見に来てください！

URL／<https://www.city.takeo.lg.jp/benri/multicultural/014643.html>



くわしくは 男女参画・市民協働課 TEL0954-23-9141

2月は固定資産税（4期）の納付月です

納付忘れを防ぐために、納付期限を忘れない工夫をしましょう！
全期前納された方以外は、昨年5月に送付した4期の納付書で、お近くの金融機関、コンビニなどで納めてください。

スマホやパソコンからの電子納付も可能です。

口座振替の方は口座の残高をご確認ください。

※クレジットカード決済は手数料がかかる場合がありますのでご注意ください。

●固定資産税（4期）について

納期限／3月2日（月） 口座振替日／2月27日（金）

詳しくは 収納課 ☎0954-23-9219

令和7年分

確定申告



問合せ先 武雄税務署 ☎0954-23-2127

※不動産の売却・贈与税について申告相談を希望される方は
水曜日または木曜日にお越しください
（水曜日・木曜日以外は担当者が不在です）

会場 武雄税務署会議室
（市役所5階）

期間 2月16日（月）
～3月16日（月）※土日祝除く

受付時間 9:00～16:00（早めに受付を終了する場合があります）

相談を希望される方は
LINEによるオンライン事前予約が必要です！

※電話による予約はできません

※当日入場整理券も配布しておりますが、相談枠に限りがあるため、相談枠が無くなり次第、受付を終了いたします

LINEによるオンライン事前予約方法

- STEP 1 国税庁LINE公式アカウントの友だち追加
- STEP 2 「メインメニュー」タブの「確定申告相談の申込（個人の方）」を選択
- STEP 3 税務署や来場希望日時を選択
- STEP 4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

※相談日の14日前から事前予約ができます



国税庁 LINE
公式アカウント

確定申告会場では、原則、ご自身の
スマートフォンとマイナンバーカード
で申告書の作成をお願いしています

スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。
マイナンバーカードの発行時に設定した
暗証番号2種類（署名用：英数字6～16桁、
利用者証明用：数字4桁）も必要となります。
暗証番号をお忘れの方は、事前に市民課窓口等
で初期化・再設定を行った上でご来場ください。

暗証番号を忘れてしまった場合
（たけおポータル）



コンビニでの再設定方法
（公的個人認証ポータルサイト）



詳しくは 市民課 ☎0954-27-7113
（マイナンバーカード担当）



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！

有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続等のご利用ができません。

有効期限や更新手続等の詳細（デジタル庁 note）



不要品 / 遺品などの買取り・引取り

お家・お部屋の模様替え・ゴミ片付けなどお手伝いします！

明け渡し・引越しなどで不要になった物・しまってたもの・ゲーム・食器・贈答品・
楽器・工具・調度品・マシン・編み機・本・自転車・バイク・電化製品・その他 なんでも

アイディーサービス TEL：090－9951－7887（田嶋）

武雄市武雄町富岡8408－6【許可番号 911120009275】✉tashima1118@gmail.com